

## 入院基本料に関する事項

### 1. 入院基本料について

- ◆3F病棟 43床 (急性期一般入院料5)、  
看護職員配置 9:30-17:30(看護職員1人/受持ち人数13人以内)  
17:30-翌9:30(看護職員2人以上)
- ◆4F病棟 53床 (地域包括医療病棟入院料)  
看護職員配置 9:30-17:30(看護職員1人/受持ち人数10人以内)  
17:30-翌9:30(看護職員2人以上)
- ◆5F病棟 51床 (療養病棟入院基本料1)  
看護職員配置 9:30-17:30(看護職員1人/受持ち人数20人以内)  
17:30-翌9:30(看護職員2人以上)
- ◆6F病棟 45床 (回復期リハビリテーション病棟入院料2)  
看護職員配置 9:30-17:30(看護職員1人/受持ち人数13人以内)  
17:30-翌9:30(看護職員2人以上)

### 2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者さまに関する診療計画を策定し、入院後7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策に係る体制の基準を満たしております。

### 3. 施設基準一覧

#### 医科

##### 基本診療料

- ・一般病棟入院基本料(急性期一般入院料5)(90日を超えて入院する患者の算定)
- ・療養病棟入院基本料1
- ・診療録管理体制加算2
- ・医師事務作業補助体制加算1(50:1)
- ・急性期看護補助体制加算(25:1)
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養病棟療養環境加算2
- ・医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)
- ・感染対策向上加算2(連携強化加算)(サーベイランス強化加算)
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料2
- ・データ退出加算2
- ・地域包括医療病棟入院料(看護補助者配置加算)に係る届出)
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・救急医療管理加算
- ・入退院支援加算1
- ・看護職員処遇改善評価料33
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- ・入院ベースアップ評価料(1~165)

##### 特掲診療料

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- ・ニコチン依存管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料1
- ・検体検査管理加算(I)
- ・検体検査管理加算(II)
- ・ロービジョン検査判断料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・運動器リハビリテーション料(I)(初期加算)
- ・呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・輸血管理料II
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃壊造設時嚥下機能評価加算
- ・入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)
- ・遺伝学的検査
- ・がん治療連携指導料
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- ・緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
- ・在宅療養支援病院(3)
- ・輸血適正使用加算

#### 歯科

##### 基本診療料

- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- ・歯科外来診療環境体制加算1
- ・歯科外来診療医療安全対策加算1
- ・歯科外来診療感染対策加算1
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)

##### 特掲診療料

- ・歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・CAD/CAM冠

## 入院時食事療養に関する事項

### 1. 入院時食事療養(I)

当院では、管理栄養士により患者さまの疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養を行っており、適時(夕食は午後6時以降)・適温で提供しております。

### 2. 入院時食事療養費の標準負担額について(1食につき)

区分			標準負担額
一般(住民税課税世帯)			510円/食
住民税 非課税世帯	過去12ヶ月の 入院日数	90日以下	240円/食
		90日以上	190円/食
住民税非課税世帯(低所得I)(70歳以上が対象)			110円/食

### 3. 治療食の提供

患者さまの病状に合わせた治療食(糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食など)を提供しております。

## 明細書の発行に関する事項

当院では、請求書を発行する際、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない患者さまは職員にお申し出ください。

## 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

別紙)自費料金一覧表をご覧ください。

### ◆特別療養環境室について

当院では、1人部屋・2人部屋の一部を特別療養環境室として届け出ております。入室をご希望される患者さまは、入院時に病院スタッフまでお申し出ください。ご不明な点等につきましては、1階入院受付または病棟ナースステーションにてお尋ねください。

305号室、417号室、612号室	個室 / 9,900円
312号室、412号室、413号室、606号室	2人部屋 / 5,500円

\*特別療養環境室を利用する場合は別途同意書が必要です。

## 特定療養費に関する事項

患者さまの事情により長期入院される場合は、180日を超える日から入院料の一部を負担していただく場合がございます(難病等の患者さまを除く)。料金は、「180日を超えた日以降の入院に係る厚生労働大臣が定める点数」に100分の15を乗じた点数につき、1点10円とした額に100分の105を乗じて算出した金額となります。